

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【四半期会計期間】** 第100期第3四半期  
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石田 建昭

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

**【電話番号】** 03(3517)8100(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務企画部長 増井 敏樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

**【電話番号】** 03(3517)8100(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務企画部長 増井 敏樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	38,530	36,983	52,402
純営業収益	(百万円)	37,319	35,560	50,785
経常利益	(百万円)	3,207	1,823	4,806
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,228	633	4,318
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,422	567	3,480
純資産額	(百万円)	111,965	108,469	113,015
総資産額	(百万円)	733,715	726,819	664,376
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.56	2.34	15.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	15.2	14.9	17.0

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.18	1.04

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 記載している消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

4 第99期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、以下のとおり連結子会社の異動があったため、当社グループは、当社及び子会社18社並びに関連会社3社により構成されることとなりました。

### (新規連結子会社)

第2四半期連結会計期間において、以下の2社が新たに連結子会社に加わりました。

なお、当該2社は特定子会社に該当いたしません。

- ・Tokai Tokyo Asia Renaissance Fund Limited
- ・Tokai Tokyo Asia Renaissance Master Fund Limited

### (清算子会社)

当第3四半期連結会計期間において、以下の子会社を解散、清算したため連結の範囲から除外しております。

- ・TTI成長企業1号投資事業有限責任組合

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに発生した事項はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は四半期決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの四半期連結財務諸表の作成において用いられる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 退職給付費用

従業員(執行役員を除く。)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

#### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、価格の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。公開会社の株式については、株式の時価が、一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき下落が一時的でないと判断します。非公開会社の株式については、1株当たり純資産額が取得原価の50%以下となった場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。経営計画の策定にあわせ当該経営計画の期間を将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

## (2) 当第3四半期連結累計期間の経営成績

### 概要

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、5月以降、東日本大震災により寸断されたサプライチェーン(供給網)が早期復旧したため、やや持ち直しましたが、夏場以降は、新興国の金融引き締め、円高の進行、タイの洪水等のほか、欧州の債務危機が深刻化し、減速懸念が強まりました。こうした危機的状況に対応するため一部企業が構造改革費用を計上したこと等もあり、企業収益は下方修正されました。ただし、景気全般は、復興需要に加え、自粛ムードの反動から高額品や省エネ商品を中心に個人消費が堅調に推移したことから、懸念されたほど減速しませんでした。

こうしたなか、株式流通市場は下落しました。日経平均株価は4月に9,700円台で始まった後、サプライチェーンの復旧や米国株高を背景に7月8日には一時10,200円台まで上昇しました。しかし、7月以降は、欧州の債務危機がギリシャからイタリアやスペインに波及したことや、為替相場も10月末に一時1ドル=75円台前半まで上昇したことから、11月25日には一時8,135円まで下落した後、8,455円で12月末を迎えました。投資家動向では、4~12月において、外国人が売り越した反面、年金とみられる信託銀行が買い越しとなりました。また、4~12月の東証1部の1日当たりの平均売買代金は1兆2,518億円と、前年同期の1兆4,349億円を下回りました。

一方、債券流通市場の利回りは低下(価格は上昇)しました。長期金利の指標である10年物国債利回りは4月に1.2%台で始まり、震災復興に伴う国債増発や原油価格高騰による物価反転を見越して一時1.3%台に上昇する場面もありましたが、その後はほぼ一本調子で低下しました。株式相場の軟調、欧州の債務危機による安全資産(国債)志向、円高の進行、緊縮財政による欧米景気の減速懸念等が低下要因となりました。10年物国債利回りは11月17日に一時0.94%まで低下した後、0.98%で12月末を迎えました。

このような環境のなかで、当社グループの中核である東海東京証券株式会社(以下、「東海東京証券」という。)では、愛知県三河地区での富裕層顧客の深耕を図るため、7月23日付で愛知県豊田市に「プレミアサロン豊田」を開設しました。一方で、営業ネットワークの効率的な運営を図るため店舗網の見直しを実施し、7月31日付でメグリア藤岡店内営業所(無人営業所)を廃止いたしました。

アライアンス戦略(戦略的提携)では、当社と株式会社西日本シティ銀行との合併会社である西日本シティTT証券株式会社において久留米支店(6月)と飯塚支店(11月)を新設いたしました。また、当社と株式会社横浜銀行との合併会社である浜銀TT証券株式会社において溝口支店(10月)及びコンサルティングブース鎌倉(11月)を新設いたしました。

さらに、東海東京証券においても9月より、株式会社中京銀行(以下、「中京銀行」という。)が行う金融商品仲介業務を同行とともに協働して展開し、東海東京証券の提供する外国債券、仕組債等の商品を中京銀行が取り扱っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は前年同期比4.0%減少し369億83百万円、純営業収益は前年同期比4.7%減少し355億60百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.0%減少し349億16百万円となり、営業利益は前年同期比68.5%減少し6億43百万円、経常利益は前年同期比43.2%減少し18億23百万円、四半期純利益は前年同期比80.4%減少し6億33百万円となりました。

#### 受入手数料

連結累計期間	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	委託手数料	5,141	25	44	0	5,211
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	20	164			185
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	3	5	8,900		8,909
	その他の受入手数料	66	22	3,320	931	4,341
	合計	5,232	218	12,265	931	18,647
当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	委託手数料	3,983	15	46		4,045
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	167	163			330
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	7	7,761		7,768
	その他の受入手数料	46	19	3,449	1,077	4,593
	合計	4,197	205	11,256	1,077	16,737

当第3四半期連結累計期間の委託手数料は、前年同期比22.4%減少し40億45百万円となりました。このうち株式委託手数料は、前年同期比22.5%減少し39億83百万円となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料のうち株券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、新規公開株式において主幹事となった銘柄があったことから、前年同期比8倍の1億67百万円を計上いたしました。また、債券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は前年同期とほぼ同水準の1億63百万円となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では前年同期比78.4%増加し3億30百万円となりました。

受益証券に係る募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は前年同期比12.8%減少し77億61百万円となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では前年同期比12.8%減少となる77億68百万円となりました。

一方、その他の受入手数料のうち、受益証券の代行手数料は、前年同期比3.9%増加となる34億49百万円となりました。受益証券の代行手数料に、保険の取扱手数料3億99百万円(前年同期比9.3%増加)などを加えたその他の受入手数料全体では前年同期比5.8%増加し45億93百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の受入手数料は、前年同期比10.2%減少し167億37百万円となりました。

## トレーディング損益

連結累計期間	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株券等トレーディング損益	5,479	520	6,000	6,923	632	6,291
債券・為替等トレーディング損益	9,517	1,998	11,516	8,332	3,152	11,484
合計	14,997	2,519	17,516	15,256	2,519	17,775

当第3四半期連結累計期間のトレーディング損益は、欧米株式を中心に外国株式の売買が引き続き堅調であったことから、株券等トレーディング損益は前年同期比4.8%増加し62億91百万円の利益を計上いたしました。

一方、外貨建債券や仕組債の売買を中心とした債券・為替等トレーディング損益は前年同期比0.3%減少し114億84百万円の利益を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のトレーディング損益は、前年同期比1.5%増加し177億75百万円の利益となりました。

### 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、事務費がマルチサポートサービス導入によるランニングコストの増加などから前年同期比8.2%増加し39億66百万円に、減価償却費も同様の理由で前年同期比5.6%増加し20億88百万円となりました。

一方、取引関係費は支払手数料が減少したことに加え、広告宣伝費や通信・運送費を抑制したことから、前年同期比8.3%減少し61億73百万円に、人件費は前年同期とほぼ同水準の169億45百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、前年同期比1.0%減少し349億16百万円となりました。

### 特別損益

当第3四半期連結累計期間の主な特別損益は、特別利益として、投資有価証券を退職給付信託へ追加拠出したことに伴う退職給付信託設定益1億87百万円を計上しております。

また、特別損失として、当社及び連結子会社が保有している投資有価証券に係る有価証券評価減11億60百万円を計上しております。

### (3) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比624億43百万円増加し7,268億19百万円となりました。主な増減は、流動資産のうちトレーディング商品が前連結会計年度末比921億74百万円増加し2,689億98百万円に、有価証券担保貸付金が前連結会計年度末比74億17百万円増加し3,214億89百万円となった一方、現金及び預金が前連結会計年度末比98億87百万円減少し523億55百万円に、信用取引資産が前連結会計年度末比111億29百万円減少し188億87百万円に、短期差入保証金が前連結会計年度末比70億97百万円減少し59億81百万円となりました。

また、負債合計は前連結会計年度末比669億89百万円増加し6,183億50百万円となりました。主な増減は、流動負債のうちトレーディング商品が前連結会計年度末比230億4百万円増加し1,466億50百万円に、約定見返勘定が前連結会計年度末比56億33百万円増加し56億33百万円に、有価証券担保借入金が前連結会計年度末比104億22百万円増加し1,825億93百万円に、短期借入金が前連結会計年度末比409億69百万円増加し2,278億3百万円となった一方、預り金は前連結会計年度末比97億29百万円減少し147億93百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比45億46百万円減少し1,084億69百万円となりました。これは主に自己株式12,911千株の取得により自己株式が29億83百万円増加(純資産額は減少)し、配当金21億72百万円の支払いに伴い利益剰余金が15億38百万円減少したことによります。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

東日本大震災による電力不足に伴い、東京電力、東北電力、関西電力管内においては、大規模な節電対応が求められました。当社グループにおきましても大きな電力需要のある7月から9月の電力消費量を前年比15%削減する目標を掲げ(関西電力管内では10%削減目標)、真摯に取り組んだ結果、この目標を達成いたしました。さらに、冬季においても、関西電力管内で10%、九州電力管内で5%以上の節電が求められておりますが、策定した節電計画に基づき電力消費の抑制に努めてまいります。

東海東京証券では、平成22年4月のトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社との合併以降、両社のシステムが並行運用となっておりましたが、平成24年1月4日に東海東京証券のシステムに統合いたしました。これにより、東海東京証券ではコスト削減と業務効率化を図るとともに、お客様へのサービス向上も図っております。

また、グループの退職給付制度に対する年金資産の充実を図るため、投資有価証券の一部を退職給付信託へ追加拠出いたしました。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりです。

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社及び子会社の企業価値の源泉を理解し、当社及び子会社の企業価値ひいては株主共同の利益(以下、「当社及び子会社の企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

取締役会は、取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社及び子会社の企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付行為(において定義する。以下、同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。

当社及び子会社における企業価値の源泉は、証券業及び証券関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社及び子会社をとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、前記のような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、このような当社及び子会社の企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、平成21年度より、厳しい経済・競争環境下でも勝ち残れる、証券会社を中核とする金融サービスグループへの更なる進化を目指して「経営3ヵ年計画～TT Revolution～」を策定し、実行しております。

さらに、基本方針の実現に資する取組みとしては、コーポレート・ガバナンスの充実も重要と考え、取締役会を日常業務を遂行する執行取締役とそれ以外の非執行取締役(社外取締役)で構成するとともに、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入する等、「経営と執行の分離」を図っております。また、内部監査は、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役を委員長とする監査委員会が行っており、社外取締役による業務執行状況のチェックが機能しやすい体制を構築しております。監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は各種会議等に参加して必要に応じて意見を述べている等、監査役が十分な経営チェックを行える体制となっております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社株式の大量買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」という。)は、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の取得、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の取得、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)乃至(c)を総称して以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。

本プランは、当社及び子会社の企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、(a)大量買付者に対し必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない等、当社及び子会社の企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、当該大量買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランによるルールに従って一連の手続が遂行されたかどうか、また、当社及び子会社の企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するかどうかについては、取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。取締役会は、本プランに定められた対抗措置の発動に関する決議に際しては、必ず独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を最大限尊重しなければなりません。

独立委員会は、社外監査役又は社外の有識者のいずれかに該当する者から、取締役会が選任する3名以上の委員により、構成されるものです。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、監査役、従業員等に対し独立委員会への出席及び説明を要求することができ、取締役会からの諮問事項について審議・決議して、取締役会に対し勧告を行います。なお、この勧告は、公表されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に必要かつ十分な情報を取締役に事前に提供すること、一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社及び子会社の企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、株主共同の利益に資するものと考えております。

さらに、本プランの発効は株主総会の承認によるものであり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会の決議により本プランを廃止できることから、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること、等により、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆる「デッドハンド型買収防衛策」ではありません。

また、本プランは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないために発動の阻止に時間がかかる、いわゆる「スローハンド型買収防衛策」でもありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,582,115	280,582,115	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	280,582,115	280,582,115		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		280,582		36,000		9,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,127,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,721,000	264,721	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,734,115		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	280,582,115		
総株主の議決権		264,721	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式391株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3 6 2	14,127,000		14,127,000	5.03
計		14,127,000		14,127,000	5.03

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

2 当第3四半期会計期間において、平成23年11月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,746,000株を取得しております。

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	62,243	52,355
預託金	19,094	16,594
顧客分別金信託	17,704	15,204
その他の預託金	1,389	1,389
トレーディング商品	176,823	268,998
商品有価証券等	172,240	260,241
デリバティブ取引	4,583	8,756
約定見返勘定	1,748	-
信用取引資産	30,017	18,887
信用取引貸付金	18,803	16,162
信用取引借証券担保金	11,213	2,725
有価証券担保貸付金	314,071	321,489
借入有価証券担保金	234,167	226,399
現先取引貸付金	79,904	95,090
立替金	246	99
募集等払込金	316	197
短期差入保証金	13,079	5,981
短期貸付金	135	47
有価証券	100	100
未収収益	1,779	1,620
繰延税金資産	1,644	1,592
その他	2,490	1,435
貸倒引当金	36	18
流動資産合計	623,754	689,381
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	9,323	8,961
無形固定資産	5,126	3,837
投資その他の資産	26,170	24,638
投資有価証券	15,898	14,607
長期差入保証金	2,479	2,455
繰延税金資産	1,275	1,222
その他	7,707	7,528
貸倒引当金	1,190	1,174
固定資産合計	40,621	37,437
<b>資産合計</b>	664,376	726,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	123,646	146,650
商品有価証券等	121,188	141,755
デリバティブ取引	2,457	4,895
約定見返勘定	-	5,633
信用取引負債	9,284	9,906
信用取引借入金	7,525	8,796
信用取引貸証券受入金	1,759	1,110
有価証券担保借入金	172,171	182,593
有価証券貸借取引受入金	59,501	131,300
現先取引借入金	112,669	51,292
預り金	24,522	14,793
受入保証金	6,633	4,364
短期借入金	186,833	227,803
短期社債	9,000	8,500
1年内償還予定の社債	7,694	9,004
未払法人税等	272	162
賞与引当金	1,814	789
役員賞与引当金	25	-
その他	3,477	2,868
流動負債合計	545,376	613,071
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,940	2,830
退職給付引当金	1,805	1,430
役員退職慰労引当金	107	102
負ののれん	264	151
その他	697	600
固定負債合計	5,814	5,113
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	170	165
特別法上の準備金合計	170	165
負債合計	551,360	618,350



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	33,155	33,154
利益剰余金	46,805	45,266
自己株式	1,416	4,400
株主資本合計	114,543	110,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,088	1,070
為替換算調整勘定	797	889
その他の包括利益累計額合計	1,885	1,960
新株予約権	59	103
少数株主持分	297	305
純資産合計	113,015	108,469
負債純資産合計	664,376	726,819

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	18,647	16,737
委託手数料	5,211	4,045
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	185	330
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,909	7,768
その他の受入手数料	4,341	4,593
トレーディング損益	17,516	17,775
金融収益	2,366	2,469
<b>営業収益計</b>	<b>38,530</b>	<b>36,983</b>
金融費用	1,211	1,423
<b>純営業収益</b>	<b>37,319</b>	<b>35,560</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
取引関係費	6,730	6,173
人件費	16,944	16,945
不動産関係費	4,578	4,457
事務費	3,666	3,966
減価償却費	1,978	2,088
租税公課	462	386
貸倒引当金繰入れ	-	0
その他	916	897
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>35,277</b>	<b>34,916</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,042</b>	<b>643</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	187	183
受取家賃	709	698
負ののれん償却額	131	113
持分法による投資利益	246	230
その他	134	182
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,409</b>	<b>1,409</b>
<b>営業外費用</b>		
不動産賃貸原価	192	196
その他	52	33
<b>営業外費用合計</b>	<b>244</b>	<b>229</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,207</b>	<b>1,823</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	52	53
退職給付信託設定益	-	187
金融商品取引責任準備金戻入	138	5
貸倒引当金戻入額	42	-
持分変動利益	646	-
特別利益合計	880	246
<b>特別損失</b>		
有価証券評価減	1 288	1 1,160
投資有価証券売却損	2	29
固定資産売却損	22	-
固定資産除却損	242	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
貸倒引当金繰入額	2 630	-
特別損失合計	1,205	1,205
税金等調整前四半期純利益	2,881	863
法人税、住民税及び事業税	258	119
法人税等調整額	611	104
法人税等合計	353	224
少数株主損益調整前四半期純利益	3,235	638
少数株主利益	7	4
四半期純利益	3,228	633

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,235	638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	693	21
為替換算調整勘定	119	92
その他の包括利益合計	813	70
四半期包括利益	2,422	567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,415	558
少数株主に係る四半期包括利益	6	9

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、新たに出資したTokai Tokyo Asia Renaissance Fund Limited及びTokai Tokyo Asia Renaissance Master Fund Limitedを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間において、TTI成長企業1号投資事業有限責任組合を解散、清算したため連結の範囲から除外しております。</p>

## 【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>2 連結納税制度の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、当社及び国内の完全子会社6社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>保証債務等</p> <p>連結子会社従業員(4名)の金融機関借入金に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">5百万円</p>	<p>保証債務等</p> <p>連結子会社従業員(3名)の金融機関借入金に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 特別損失の有価証券評価減288百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。</p> <p>2 当社子会社である東海東京証券株式会社の元社員によるお客様の資金を不正に出金する等の不正行為に関し、同社においてお客様損害額への弁済債務及び不正行為を行った元社員への債権が発生しております。この債権の金額について貸倒引当金を計上したものであります。</p>	<p>1 特別損失の有価証券評価減1,160百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,978百万円	減価償却費 2,088百万円
負ののれんの償却額 131百万円	負ののれんの償却額 113百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,516	9.00 (うち特別配当 3.00)	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,118	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に関する著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成22年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式3,000,000株(取得価額964百万円)の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が971百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,106	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,065	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に関する著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成23年6月20日開催の取締役会決議により、自己株式10,165,000株(取得価額2,382百万円)を取得し、平成23年11月28日開催の取締役会決議により、自己株式2,746,000株(取得価額599百万円)の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間末において、自己株式が2,983百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
商品有価証券等(資産)	172,240	172,240	

(注) 金融商品の時価の算定方法

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

科目	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
商品有価証券等(資産)	260,241	260,241	

(注) 金融商品の時価の算定方法

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。



## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	15,020	433	433
	買建	6,415	119	119
	通貨オプション取引			
	売建	34,210	1,776	243
買建	21,410	687	186	
金利	債券先物取引			
	売建	3,905	2	2
	買建	558	0	0
株式	株価指数オプション取引			
	売建	35,561	57	78
	買建	2,200	0	25

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	20,895	279	279
	買建	11,937	18	18
	通貨オプション取引			
	売建	64,533	2,525	867
買建	27,897	1,270	320	
金利	債券先物取引			
	売建	17,929	14	14
	買建	2,581	2	2
株式	株価指数オプション取引			
	売建	87,715	2,194	262
	買建	43,091	2,014	113

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	11円56銭	2円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,228	633
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,228	633
普通株式の期中平均株式数(千株)	279,309	271,146

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第100期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払っております。

中間配当金の総額 1,065百万円

1株当たり中間配当金 4円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 圭 祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 薫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。